

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成23年6月16日(2011.6.16)

【公開番号】特開2011-84731(P2011-84731A)

【公開日】平成23年4月28日(2011.4.28)

【年通号数】公開・登録公報2011-017

【出願番号】特願2010-190798(P2010-190798)

【国際特許分類】

C 08 G 63/181 (2006.01)

C 08 G 63/195 (2006.01)

【F I】

C 08 G 63/181

C 08 G 63/195

【手続補正書】

【提出日】平成23年4月5日(2011.4.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

多価フェノール残基と、芳香族多価カルボン酸、その酸ハロゲン化物又は酸無水物の残基とを含む芳香族ポリエステルにおいて、芳香族ポリエステル末端が、下記式(I)：

- C(O) - R (I)

(式(I)中、Rは、脂肪族基、脂環族基、単環芳香族基、多環芳香族基、縮合芳香族基、複素環基、若しくはこれらの組み合わせから成る基であり、又はこれらの基の少なくとも一つの水素が、フッ素、塩素、臭素、ヨウ素、アルコキシリル基、メルカプト基、スルフェナト基、スルフィナト基、スルホ基、アルコキシカルボニル基、アシル基、アルコキシリフィニル基、アルキルチオカルボニル基、チオスルホ基、シアノ基、チオシアノ基、イソシアノ基、イソシアナト基、イソチオシアナト基又はニトロ基により置換されているところの基である)

で示される構造を有し、かつポリエステル末端封止率が90%以上であり、加えて、芳香族ポリエステルの重量平均分子量(Mw)が、3,000~1,000,000であることを特徴とする芳香族ポリエステル。

【請求項2】

上記ポリエステル末端封止率が95%以上である、請求項1記載の芳香族ポリエステル。

【請求項3】

上記式(I)中のRが、単環芳香族基、多環芳香族基、縮合芳香族基若しくは複素環基であり、又はこれらの基の少なくとも一つの水素が、フッ素、塩素、臭素、ヨウ素又はアルコキシリル基により置換されているところの基である、請求項1又は2記載の芳香族ポリエステル。

【請求項4】

上記式(I)中のRが、フェニル基、ナフチル基、アントラニル基、フェナントリル基又はこれらの基の一つの水素がフッ素、塩素、若しくはメトキシリル基で置換されている基である、請求項1又は2記載の芳香族ポリエステル。

【請求項5】

ポリエステルの重量平均分子量(Mw)が、20,000~100,000である、請求

項1～4のいずれか一つに記載の芳香族ポリエステル。

【請求項6】

メルトフローレート(MFR、単位:g/10min、測定条件:320、10.0kg荷重)が、15.0以上である、請求項1～5のいずれか一つに記載の芳香族ポリエステル。

【請求項7】

多価フェノールがビスフェノールAであり、芳香族多価カルボン酸、その酸ハロゲン化物又は酸無水物が、二塩化テレフタロイル及び/又は二塩化イソフタロイルである、請求項1～6のいずれか一つに記載の芳香族ポリエステル。

【請求項8】

光学材料用の請求項1～7のいずれか一つに記載の芳香族ポリエステル。